

顧問料クーポン還元式 顧問弁護士契約のご案内

ご好評につき、サービス期間を延長しました!

相談料や法律サービスの費用に充当可能な、顧問料相当額のクーポンを毎月お届け。顧問料がムダにならない、安心のサービスです。

顧問料(月額)

従業員100人未満 / 30,000円(税抜)

従業員100人以上 / 50,000円(税抜)

顧問料相当額を、毎月クーポンで全額還元!



毎月、顧問料に相当する金額のクーポンを発行し、領収書とともに送付します。届いたクーポンは、額面相当分の各種法律サービスに充当していただけます。

クーポンをご利用いただくと...

1.5 ~ 2.5時間 の
法律相談を、
毎月無料で
受けられます。



トラブル発生時、
法律手続きの
着手金に充当
できます。



取引先との
契約書面の
チェック費用に
充当できます。



上記の他にも、さまざまな場面でクーポンをご活用いただけます。
従業員100人未満の場合は1.5時間、100人以上の場合は2.5時間。

さらに 無料サービス等の特典で安心・便利をプラス!

特典その

弁護士名での売掛金請求書作成【毎月10通まで】

売掛金請求書は普通郵便での送付となります。

無料

+

特典その

従業員様とご家族様の法律相談【毎月5件まで】

ご相談1件あたり30分とさせていただきます。

無料

+

特典その

各種法律サービスの顧問先限定割引【10~30%割引】

「訴訟着手金」等を割引させていただきます。

割引

クーポンの有効期間は1年間。お知り合いへの譲渡も可能です。
クーポン裏面の紹介者欄にご記名がない場合は無効となります。

【ご注意事項】

- ・顧問料、訴訟にかかる実費用、成功報酬に充当することはできません。
- ・顧問料のお支払いに遅滞が生じた場合、遅滞解消までクーポンの利用および各種サービスを停止させていただきます場合があります。
- ・事案の概要や当事務所の関係先との係争関係にあるなどの理由で受任できない場合もあります。また、その場合でも払い戻しはできません。



顧問先業種一覧

地方自治体・医療法人・労働者派遣業・小売販売業・飲食料品卸売業・飲食業・総合スーパー・不動産管理組合・不動産会社・NPO法人・電気通信工業業・ゴルフ会員権買取販売業・製造業・経営コンサルタント業・屋外広告業・広告制作業・総合建築工業業・老人福祉事業 など

契約締結・サービスご利用までの流れ

お電話で面談日時を
ご予約ください **無料**

本サービスにご興味をお持ちの方は、お電話にて面談日時をご予約ください。

なやむなみお
☎ 0120-7867-30

受付時間(月~土曜日)9:30~18:00
携帯電話からも無料でダイヤルできます。



当事務所にてご面談・
サービスのご説明 **無料**

当事務所までご来所いただき、貴社の概要・お困りごと・ご要望などをお聞かせください。本サービスの内容につきましては、弁護士から説明させていただきます。ご面談の後日、貴社にお伺いし、より詳しく説明させていただきます(約30分)。



顧問契約の締結・
サービスご利用開始

本サービスの内容にご納得いただけましたら、顧問契約の締結となります。基本的に契約期間は3年間となっておりますが、いつでもご解約いただけます。

貴社の業務内容や当事務所関係先と係争関係にあるなどの理由で、契約をお断りしたり、解約させていただいたりする場合があります。予めご了承ください。



